

問 生活福祉資金貸付制度の現状と今後

生活福祉資金貸付制度は、「新型コロナウイルス感染症対策」のために制度拡大が行われ、日常生活の維持が困難になっている世帯の支援として役立っている。しかし、5年1月から貸付金の返済が始まり、これに対する免除も検討されているがどのような状況なのか。

答 返済免除の案内を送付して周知している

借受人と世帯主の住民税が非課税である場合など、一定の要件に当てはまる方は、返済の免除を受けることができる。借受人に対しては、特例貸付の実施主体である県社会福祉協議会から、返済開始の案内とともに、返済免除の案内通知を送付している。



関口昌男 議員
(日本共産党)

問 南小学校周辺の整備問題について

南小学校周辺の開発問題は喫緊の課題だが、この周辺の道路整備はどのような状況にあるのか。さらに、通学路として整備すべき道路はないのか。公共下水道周辺の道路を市道として整備する考えはないか。また、学校周辺の道路の最高速度は30km/hにしてはどうか。

答 南小学校周辺道路の整備を推進していく

南小学校北側道路を設計中であり、来年度以降に工事着手する。通学路への防犯灯は、行政区長の要望により設置する。公共下水道雨水幹線の管理用通路は、市道としての取得予定はない。速度規制は、行政区長の要望に基づき、県公安委員会に要望する。



問 学童保育の充実を

子どもの権利条約を根底に据えた保育の充実を求める。全児童の約2割が児童クラブを利用している。待機児童の解消、施設の狭さの克服(雨天時等)、学校との連携、保育に携わる方々の資質の向上など、子どもたちの健やかな成長・発達にご努力いただきたい。

答 児童の育成支援を推進していく

子どもの最善の利益を考慮して学童保育の充実に取り組んでいく。増大する保育ニーズに対応するため、安全面に配慮し、面積基準の範囲内で受け入れを行う。支援員の資質の向上を図り、学校施設の利用については、教育委員会や学校と協議をしていく。



山崎巨裕 議員
(日本共産党)

問 生徒指導提要の改訂を契機に

国の生徒指導に関する基本文書「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂される。改訂では、「児童生徒の権利の理解」として子どもの権利条約の重要性が強調され、校則の見直しについても言及している。これを学校でどう生かしていくのか、教育委員会の見解を求める。

答 適切な生徒指導の実践につなげていく

改訂にあたり、これまで以上に提要の内容が浸透していくよう働きかけをしていく。子どもの権利条約については、研修や資料の提供を通じて認知度を高めていく。校則の見直しについては、児童生徒からの自主的な声を大切にして適切に対応していく。

